

個人向け国債(固定3年)

本商品は元本を下回るおそれのある商品です。最終ページにご留意事項を記載しています。

お申込前に必ずご確認ください。

(2025年5月1日現在)

商品名	個人向け利付国庫債券(固定3年)
ご購入いただける方	●個人(個人事業者を含む)のお客さま
期間	●3年
購入単位	●額面1万円以上1万円単位 ※募集価格は額面100円あたり100円となります。
発行時期	●毎月
発行(保有)形態	●振替国債 ※個人向け国債は証券が発行されず、債券取引口座への記帳によって管理されます。個人向け国債のお取引をいただく場合は、債券取引口座の開設が必要です。
利子 適用利率	●ご購入から償還まで一定となります(固定金利)。 ※3年固定利付国債の想定利回りから算出される基準の金利から年0.03%を差し引いた値となります(年0.05%が下限)。
利払方法	年2回の利払日に、下記計算式で計算された金額が支払われます。 ●初回の利払日 $\text{額面金額} \times \frac{\text{適用利率}(\%)}{100} \times \left[\frac{1}{2} - \frac{\text{未発行期間}^{(*)}}{365} \right]$ <p>(*) 初回利子支払日の6ヶ月前応答日の翌日から起算して発行日までの日数。</p> ●2回目以降の利払日 $\text{額面金額} \times \frac{\text{適用利率}(\%)}{100} \times \frac{1}{2}$ <p>※税引前の計算(概算)となります。 ※利払日が土・日・祝日等の場合、翌平日窓口営業日の支払いとなります。償還日以降は付利されません。 ※利子のお受け取りは、マル優・マル特ご利用の場合を除き、税金を控除した金額となります。</p>
中途換金	●発行から1年経過すれば、ご購入金額の一部または全部を中途換金できます。 原則として(*)下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。 ・中途換金調整額: 直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685 (*) 発行から一定期間の間には中途換金する場合には、上記の中途換金調整額が異なることがあります。くわしくは、窓口へお問い合わせ下さい。 ●中途換金代金は約定日の2平日窓口営業日後に支払われます。 ●発行後1年未満の中途換金はできません。ただし、相続により相続人が中途換金請求をする場合、また大規模な自然災害の被害により中途換金請求をする場合は可能です。
償還	●償還日に額面金額が一括して支払われます(償還日が土・日・祝日等の場合、翌平日窓口営業日の支払いとなります)。自動継続は取り扱っておりません。
税金	●利子は、利子所得として20.315%(所得税15.315%、地方税5%)の申告分離課税の対象となります。 ●利子および中途換金した際に発生した中途換金調整額は、上場株式等の利子、配当および譲渡損益等との損益通算が可能です。 ※マル優・マル特のご利用の場合は利子所得が非課税となります。 ※ただし、将来において税制改正が行われた場合は、それに従うこととなります。 詳細につきましては、税理士等の専門家にお問い合わせください。
特定口座	●特定口座開設後は、「特定預り」または「一般預り」を選択してご購入いただけます。
口座管理手数料	●不要
金利情報の入手方法	●窓口へお問い合わせください。
当行の苦情処理措置および紛争解決措置	●一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109、03-5252-3772 受付時間/月～金曜日9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く) 証券・金融商品あっせん相談センター 0120-64-5005 受付時間/月～金曜日9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)

ご留意事項

- 募集期間終了後の約定のお取り消しはお受けできませんので、ご注意ください。
くわしくは、窓口へお問い合わせください。

個人向け国債(固定3年)

個人向け国債をお申し込みの際は、次の点にご注意ください。

- ◆個人向け国債は預金ではなく、当行が元本を保証する商品ではありません。
- ◆発行者である日本国の信用状況の悪化等によって損失が生じることがあります。
- ◆個人向け国債を募集により、購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ◆個人向け国債を中途換金する際、原則として下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。なお、発行から1年間は、原則として中途換金はできません。

・直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685

※発行から一定期間の間に中途換金する場合には、上記の中途換金調整額が異なることがあります。

くわしくは、窓口へお問い合わせください。

- 個人向け国債は預金保険制度の対象ではありません。
- 個人向け国債のお取引は、主に募集等の方法により行います。
- 個人向け国債のお申し込みの有無が、現在または将来の融資その他の取引に不利な影響を与えることはありません。
- 個人向け国債の運用による利益および損失は、個人向け国債をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- 個人向け国債の購入代金は、約定日から受渡日までの間、付利されません。
- 個人向け国債のご購入に際しては、必ず契約締結前交付書面により内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
※契約締結前交付書面は、当行の本・支店等の窓口にてご用意しております。
- 原則として成年のご本人さまによるお取引とさせていただきます。
未成年のお客さまのお取引は、原則、親権者さまとのお取引に限らせていただきます。
くわしくは、窓口へお問い合わせください。

三菱UFJ銀行コールセンター〔運用商品(保険を除く)〕

0120-860-777

9:00～18:00(くわしい利用日時は以下URLのホームページをご覧ください)

<https://www.bk.mufg.jp/faq/ivr.html>

くわしい利用日時はこちら



株式会社 三菱UFJ銀行

登録金融機関

関東財務局長(登金)第5号

加入協会

日本証券業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

<https://www.bk.mufg.jp>